

6 地域福祉活動における役割

住民の役割 一人ひとりが自らの地域を知り、自ら考え、地域で起こっている様々な問題を地域の中で解決していくための方策を話し合い、地域福祉の担い手として声かけやあいさつ、見守りなど日常的な近隣同士の交流を行うとともに、地域活動に積極的に参加していくことが大切です。

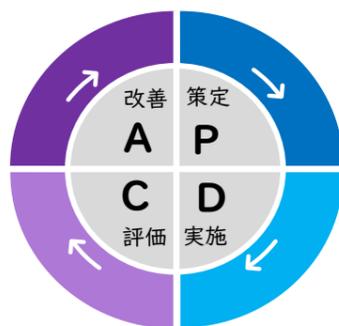
社会福祉協議会の役割 行政と協働して、計画の推進役を担うとともに、その推進において住民や各種団体、行政との調整役としての役割を担います。住民や地域活動団体等との話し合いの機会を持ち、地域福祉推進の先導役を果たすこととなります。

町の役割 町が中心となって取り組んできた福祉サービスの提供は、今後も実態、ニーズに即して着実に推進を図っていくことが求められます。また、住民及び事業者の地域活動に対し、その自発性を尊重し、住民が主体的に地域活動に参加できるよう、多様な参加機会や情報の提供など、必要な支援を行います。

7 計画の進行管理

社会情勢や国の動向の変化なども踏まえながら、地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会等を通じた、取り組み期間中の評価、検証を行うことなどにより、「PDCA サイクル」による「継続的改善」を基本に、福祉ニーズへの的確な対応を目指します。

P D C A サイクル	Plan	計画の策定
	Do	住民・町・社協等が実際に取り組む
	Check	定期的な点検、評価
	Action	取り組みを見直す



8 策定に至るまでの経過

- 住民アンケート調査の実施：町在住 18 歳以上 1,000 人無作為抽出、有効回答 434 人
 - ▶地域との関わり・活動、相談、社会的な課題などの住民意識を把握
- 地域別ワークショップの開催：町内 5 地域で実施
 - ▶テーマ「担い手、防災・防犯、居場所、見守り」についての意見交換及び提案
- 計画策定委員やワークショップ参加者等による第 3 期計画の進捗評価の実施
 - ▶コロナによる活動停滞、活動の場の確保、移動のバリアフリー、担い手育成などの意見
- 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会の開催
- 素案についてパブリックコメントの募集を実施

第 4 期河南町地域福祉計画・河南町地域福祉活動計画 【概要版】

令和 5 (2023) 年 3 月

 河南町 健康福祉部 高齢障がい福祉課 〒585-8585 大阪府南河内郡河南町大字白木 1359-6 電話番号：0721-93-2500	 社会福祉法人 河南町社会福祉協議会 〒585-0014 大阪府南河内郡河南町大字白木 1359-6 河南町役場内 電話番号：0721-93-6299
--	--

第 4 期河南町地域福祉計画・河南町地域福祉活動計画

【概要版】

令和 5 (2023) ~令和 9 (2027) 年



1 地域福祉とは

地域における様々な生活課題を、住民自ら気づき、それらの地域課題を我が事として捉え、問題解決に向けて、地域住民の主体的な支え合いのもと、福祉活動を支える多様な関係機関・団体が連携し、誰もが住み慣れた地域でいきいきと安心した生活を送れるように活動することが「地域福祉」です。

2 地域福祉の必要性

これからのまちづくりは、地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり助けられたりする関係やその仕組みをつくっていくことが求められています。

こうした中、さまざまな生活課題や地域課題に対し、住民一人ひとりの努力（自助）住民同士の相互扶助（共助）公的制度（公助）の連携によって解決し、住民すべてが住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らせるという視点で考える必要があります。

3 地域福祉計画・地域福祉活動計画とは

地域福祉計画は、地域福祉を推進するための基本的な仕組みをつくる計画で、社会福祉法第 107 条の規定に基づき町が策定し、地域福祉活動計画は、地域福祉計画の目標達成のために地域住民等が主体となって取り組むための実現化計画で、地域福祉推進の中核を担う社会福祉協議会が中心となって策定するものです。本町では、第 3 期計画から一体的に策定しています。

4 計画の基本理念

地域をつなぐ 思いやりの心が育む あたたかいまち かなん

～共生による住みよい・助け合いの地域づくり～

地域には、子育て世帯、高齢者や障がい者、生活困窮者など生活に不安を抱えている人たちがいますが、家庭や近所、身近な地域のつながりを基本としつつ、町や社会福祉協議会など多様な主体も連携しながら、一人ひとりが豊かに安心して暮らせる地域共生社会が求められています。

本計画では第 3 期計画の基本理念を継承しつつ、誰もが住み慣れた地域で安心して安全に暮らし続けていくために、地域住民がお互いのつながりを深めていくことが重要であるという認識をもち、住民一人ひとりが責任をもって思いやりの心を育むまちづくりに向けて「地域をつなぐ 思いやりの心が育む あたたかいまち かなん ～共生による住みよい・助け合いの地域づくり～」を基本理念とします。

5 施策の方向性・取り組み

基本目標1 みんなで安心して暮らせる住みよい地域づくり



施策の方向性	取り組み
(1) 情報の創造・発信・共有と連携の充実	①関係団体や身近な相談窓口などの地域資源、地域福祉サービスに関する情報の創造・発信の促進 ②よりしなやかな情報共有を通じた地域福祉の推進
(2) 支援が必要な人を支える地域づくり	①ひとり暮らし高齢者などの見守りの仕組みの充実 ②多様な要支援者に対する細やかなサービスを行う仕組みづくり ③健やかな次世代の育成の取り組み ④あらゆる人への権利擁護の取り組み【成年後見制度利用促進計画】 ⑤再犯防止施策の推進【再犯防止推進計画】
(3) 防災・防犯体制の充実	①災害や緊急時の要配慮者の避難を支援する仕組みづくり ②地域における見守りや防犯パトロールなど地域ぐるみの防犯体制の構築 ③地域の防災避難訓練や防災計画の作成など自主的な防災活動の取り組み ④消費者被害の注意喚起や防犯カメラ・防犯灯による防犯意識の向上

基本目標2 みんなが思いやりの心を持って助け合い・支え合う仕組みづくり



施策の方向性	取り組み
(1) 包括的な支援体制の構築	①多様な媒体を活用した様々な地域活動情報などの発信・共有 ②総合福祉相談窓口を通じた地域の福祉ニーズの把握と対応 ③複雑多様化する福祉課題に対する包括的な相談支援体制の構築
(2) 福祉活動の移動手段の確保	①住み慣れた地域で暮らしていくための移動手段の確保
(3) 地域活動の担い手づくり	①健康づくりや地域活動参加を通じた生涯現役による地域コミュニティづくり ②地域活動を担うボランティアや組織の確保・活動支援 ③地域の祭りや行事など大切な地域文化の伝承 ④住民の地域活動への関心を高め、参加につながる環境づくり ⑤地域福祉活動の担い手の発掘と協働 ⑥地域活動の場の取り組みへの支援

基本目標3 みんながお互いを理解し、交流できるまちづくり



施策の方向性	取り組み
(1) 地域住民等が集い・交流しやすいまちづくり	①障がい者や高齢者が安全に歩行しやすい環境整備の検討 ②ユニバーサルデザインの考えを踏まえた環境づくり ③子どもの居場所や交流の場の整備 ④地域福祉の活動拠点の確保と地域の交流の場の拡大 ⑤ウィズコロナ・ポストコロナを考慮した交流の促進

重点目標 共生社会に向けた重層的な支援体制の取り組み

SDGs※の推進 河南町まちづくり計画では、SDGs※の理念を活用してまちづくりを進めると掲げられており、本計画においても17ある目標のうち、関連が大きい11の目標について取り組みを進めます。

※SDGs（エス・ディー・ジーズ） Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標

目指す目標値	地域で取り組む（例）
◆福祉にとっても関心がある、ある程度関心がある 68.2% ⇒ 85% ◆地区福祉委員会の活動内容を知っている 22.1% ⇒ 30%	・身近な相談を受けた際は、抱え込まず町・町社会福祉協議会につなぎ共有することが大切です。 ・地域住民や事業者、関係機関・団体、町の間で、地域福祉に関する現状や問題意識についての情報共有をより密にし、柔軟なよりよい改善方策の検討を通じ、一緒に取り組みましょう。
◆支援が必要な人にとって住みやすい 6.5% ⇒ 20% ◆成年後見の制度について知っている 48% ⇒ 65%	・地域での挨拶や声掛けなどによるご近所同士や地域において、顔の見える関係づくりなどを通じて、身近なひとり暮らし高齢者や気になる人などの見守りの充実に取り組みしましょう。 ・多様化する要支援者の世帯に対して地域ぐるみの支え合いに努めるとともに、それぞれの状況に応じて相談機関へつなぎ、必要とするサービスや支援を受けられるような体制づくりに努めましょう。 ・地域ぐるみの見守りとともに、ひとり親世帯に対する地域ぐるみの支援や高齢者・障がいのある人と子どもの交流の促進をはじめ、地域や学校、関係機関などが連携を図り、健やかな次世代の育成に取り組みしましょう。
◆身近な地域の防災活動に参加したことがある 43.8% ⇒ 55%	・子ども・高齢者・障がいのある人などが犯罪の被害にあわないよう、一人ひとりの防犯に関する意識や関心を高め、防犯活動への参加を促進するとともに、通学時の見守りや防犯パトロールなど、地域・学校・家庭・各種団体・事業者などが連携しながら地域ぐるみの防犯活動に取り組みしましょう。 ・高齢者等が悪質な詐欺行為などの被害にあわないよう、地域の情報ネットワークや相談体制の整備、注意喚起などの周知による防犯意識の向上に努めましょう。

目指す目標値	地域で取り組む（例）
◆福祉サービスについて不都合や不満を感じたことがない 66.8% ⇒ 85%	・民生委員・児童委員や地区福祉委員、その他団体など様々な地域福祉の取り組みを各種団体が連携し、多様な媒体や機会を活用して情報を発信し、地域で実施されている活動の周知や地域住民の助け合い・支え合いの福祉意識を高めましょう。
◆支援が必要な人が住みにくい理由として交通機関が不便・利用しにくい 94.2%⇒65%	・有償ボランティアやご近所の助け合いによる移動支援など、地域ぐるみで福祉活動への移動手段の確保や検討をしましょう。
◆ボランティア、NPO、地域活動に参加したことがある 51.8% ⇒ 65% ◆地域の中で起こる問題に対して、できるだけ住民同士で協力して解決したい 12.4% ⇒ 20%	・いきいき百歳体操やフレイル・介護・認知症予防活動へ参加、老人クラブ活動やいきいきサロンなどの地域活動へ主体的に参加しましょう。 ・ボランティア活動に積極的に参加しましょう。 ・地域独自の文化を次代へ伝承することにより、地域コミュニティとしてのつながりや地域への愛着、一体感を高めましょう。 ・地域福祉や地域福祉活動に関する講演会に参加したり、小中学校を通じた児童・生徒や家庭への福祉意識の醸成の取り組みなどを通じて、地域福祉活動への関心を高めましょう。 ・地域福祉活動に長年培ったキャリアや経験を活かしましょう。 ・交流・集いの場や認知症カフェなどの自主的な活動に取り組みましょう。

目指す目標値	地域で取り組む（例）
◆住んでいる地域にとっても愛着を感じている 34.6% ⇒ 45% ◆支援が必要な人が住みにくい理由として利用しやすい公共施設が少ない 39.7% ⇒ 30%	・町や各種団体、地域それぞれが連携しつつ、子ども向けの催しや子ども食堂の開催を検討するなど、子どもが集い、交流できる機会づくりに取り組みましょう。 ・あらゆる人が集まり、情報交換できる場の創出を図ることによって、地域における交流活動に取り組みましょう。 ・住民一人ひとりが感染対策について意識を共有しながら、コロナ終息後のポストコロナも見据え、地域活動の再開や継続に取り組みしましょう。

